

＜平鹿地域＞ 令和6年度（令和5年分）所得申告相談日程表

【会 場】 平鹿地域局 庁舎 会議室
 【受付時間】 午前8：30～11：00
 午後1：00～ 3：00

※会場は、平鹿地域局庁舎内の会議室です。
 大変混雑することが予想されますので、
 あらかじめご了承ください。

曜日	月	火	水	木	金	土	日
月日	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11
午前	① 市県民税申告書は可能な限りご自身で作成し郵送してください。 （ご自身で作成するのが困難な場合は会場でも申告できますが、必ず必要書類をまとめた上でお越しください。） ② 事業所得を申告される方は、収支内訳書を作成してきてください。 ③ 「医療費控除の明細書」を事前に作成していない方は医療費控除の申告はできません。				年子狐 中山 東川登	X	X
午後					清水川端 五十田 五十田団地 仲 町		
月日	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18
午前	X	深間内（吉） 朴 田 松ヶ峰	三嶋上 宿 立 川 登	平鹿会場での申告 相談はありません	樋ノ口上 樋ノ口下 下菴田	大 橋 柳 持	X
午後		伊勢堂 下吉田 荒処（吉） 石川原	新 町 和 村 野 村		高 口 竹 原 石 塚 七日市	四ッ屋 曙 堀 田 深間内（醍）	
月日	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25
午前	五味川 覚町上	上通り 桑ノ木 下福田	萩ノ目 上醍醐 石ノ塔	平鹿会場での申告 相談はありません	X	X	X
午後	覚町下 二本松 中清水 中在家	四ッ関 栄 町 道 中 阿弥陀田	荒処（醍） 野 中 一本杉				
月日	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3
午前	馬鞍上 関 合 中 野	本 町 都	高 野 平 館	平鹿会場での申告 相談はありません	鍋 倉 柄 内	X	X
午後	明 沢 本 堂 下 村 掬	田 舎 馬鞍下 荒 所 西柄内	中 嶋 蔭 沼 御倉前 寺 村		諏訪野団地 田 中 城 戸		
月日	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10
午前	平鹿会場での申告 相談はありません	蛭 野 下高口 北 沢	十五野2 上藤根	下藤根 石 成 悠西苑	田ノ植 新 処	X	道 川 高 畑 小豆田
午後		十五野1 伍 口 沼 下	林 崎 清水ノ上 蟹 沢	新平川 三嶋下	甚 平 下掬団地 豊 前		金屋上 野 田 平寿苑
月日	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15		
午前	平鹿会場での申告 相談はありません	下醍醐 金屋下	平鹿会場での申告 相談はありません	沖 田	釜ノ川		
午後		醍醐団地 砂子田1、2、3 樽見内		六日町 道川第2団地	下通り いずみの里 あやめ苑		

次の1)～7)の申告は、市の会場では受付できませんので、横手税務署へ直接申告してください。

1) 初年度の住宅借入金等特別控除の申告 （令和5年中に入居された方）	4) 亡くなられた方の確定申告 （準確定申告）
2) 住宅借入金等特別控除の確定申告をされる方で、 ローンが連帯債務の方、ローンの借り換えをした方。	5) 青色申告者の確定申告
3) 土地・建物・株式の売却・収用等の分離譲渡所得の確定申告 ※農業所得がある方は、市の会場で収支内訳書を事前に作成する必要があります。	6) 損失申告の方
	7) 免税牛に関する確定申告

※ 横手市内各会場の申告相談日程表は、市ホームページに掲載しております。

お問い合わせ先

横手市役所 平鹿市民サービス課 市民生活係 税務担当 TEL 24-1113